

2020年4月1日

学生及び教職員の皆様へ

学 長 松尾 太加志

## 新型コロナウイルス感染症対策における「海外渡航（出国・入国）」の 対応方針強化について（2020年4月1日改定）

新型コロナウイルス感染症予防において、本学では外務省が発する「感染症危険情報」に基づき、レベル3の国・地域「渡航は止めてください。（原則渡航禁止）」、レベル2の国・地域「不要不急の渡航は止めてください。（渡航自粛）」に対して、原則「渡航禁止」を通知しています。

3月25日（水）付けで、外務省が全世界を対象に「レベル2」の危険情報（感染症危険情報とは異なります）を発出したことから、今後は下記のとおり「海外渡航（出国・入国）」の対応方針を強化いたします。

### 記

#### 1 海外渡航について

外務省が全世界を対象に危険情報「レベル2」の危険情報を発出したことから、全ての海外渡航を原則禁止とします（私事渡航を含む）。

#### 2 本学の学生及び教職員が海外から帰国・入国する場合

- (1) 本学ではこれまで、海外へ渡航する際には、事前に総務課（TEL: 093-964-4004）に連絡をするよう通知しています。  
今後の帰国・入国にあたっては、滞在した国・地域名、日本への帰国・入国日、帰国・入国時点の健康状態（発熱・咳症状の有無、解熱剤・咳止めの服用の有無）について、速やかに、下記「担当部局」に報告をしてください。
- (2) 海外で発熱や咳等の症状が出た学生・教職員は、まず現地医療機関で受診をしてください。そして、受診結果について、速やかに「担当部局」に報告をしてください。
- (3) 海外から日本への帰国・入国時に発熱や咳等の症状がある場合には、必ず空港等の検疫官に自己申告を行い、また「担当部局」にも報告をしてください。

### 3 本学の学生及び教職員が海外から帰国・入国した後の対応

- (1) 海外から帰国・入国後2週間は、発熱や咳等の症状がないか、必ず経過観察（体調と体温の記録）をしてください。
- (2) 海外から帰国・入国後2週間は入念に体調の観察を行うとともに、やむを得ない場合以外は自宅に滞在してください。
- (3) 発熱・咳等の症状が出れば、医療機関には直接行かず、「北九州市専用ダイヤル：093-522-8745」に相談のうえ、「担当部局」に報告をしてください。
- (4) なお、日本における新型コロナウイルスに関する「水際対策強化」により、指定の流行地域から来航する航空機等で入国するすべての方について、健康状態に異状のない方も含め、検疫所長の指定する場所（自宅など）で14日間待機し、空港等からの移動も含め電車、バス、タクシーなどの公共交通機関を使用しないことを要請されることになります。詳しくは、関係機関のホームページ等で最新情報を確認してください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html) 等

#### 【担当部局】

区分	キャンパス	担当部局	電話番号
日本人学生	北方キャンパス	学生支援課保健相談係	093-964-4016
	ひびきのキャンパス	学務課学生係	093-695-3350
外国人留学生	北方キャンパス	国際化推進課	093-964-4202
	ひびきのキャンパス	学務課学生係	093-695-3350
教員	北方キャンパス	学術振興課	093-964-4036
	ひびきのキャンパス	企画管理課管理係	093-695-3310
職員	北方キャンパス	総務課人事係	093-964-4004
	ひびきのキャンパス	企画管理課管理係	093-695-3310